

会 議 錄

会議の名称	令和元年度第1回行田市公民館運営審議会	
開催日時	令和元年7月24日(水) 開会:午後2時00分 閉会:午後3時40分	
開催場所	行田市忍・行田公民館 会議室	
出席者(委員)氏名	・大久保明浩 ・保泉欣嗣 ・阿久津彰男 ・樽見哲廣 ・松本安夫 ・田口英樹 ・宮田隆 ・園部秀夫 ・島田義委 ・平野克行 ・岩田照美 ・梁瀬修一 ・長谷部 明 ・石川雅英 ・松井賢一 ・加瀬田 健 ・中村晴雄 ・小林教子	
欠席者(委員)氏名	・池ノ谷哲男 ・河辺孝幸 ・坂本邦孝 ・西山カツ枝	
議長	・保泉委員長	
事務局	・風間館長・坂野副館長・荒井主任	
会議内容	議案第1号 各種団体等への委員推薦について 報告第1号 平成30年度各公民館事業報告について 議案第2号 令和元年度各公民館事業計画について その他 ① 公民館利用自主クラブの認定について ② 公民館使用料減免団体について ③ 令和元年度地域公民館文化祭開催日程について	
会議資料	令和元年度第1回行田市公民館運営審議会次第 資料1 行田市公民館運営審議会委員名簿 資料2 平成30年度 公民館事業報告書 資料3 平成29・30年度公民館事業実施結果対比表 資料4 令和元年度 公民館事業計画書 資料5 公民館利用自主クラブの認定について 資料6 令和元年度公民館クラブ一覧 資料7 令和元年度行田市公民館減免利用団体一覧 資料8 令和元年度 地域公民館別文化祭開催予定表	
その他必要項	傍聴人無し	
会議録の確定	確定年月日	主宰者記名押印
確 定	令和元年 8月 8日	保泉欣嗣

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会、市民憲章唱和、資料の確認
藤井部長	2 辞令交付 藤井生涯学習部長より新任の大久保委員、松本委員、園部委員、小林委員に委嘱状を手交する。
藤井部長 保泉委員長	3 あいさつ 〃
各委員・事務局	4 出席委員自己紹介
事務局	5 次に議事に入るが、これより先の議事進行については、条例第4条第2項の規定に基づいて、保泉委員長に議長をお願いする。
保泉議長	それでは、暫時議長を務めさせていただく。皆様には円滑な議事進行にご協力をお願いする。本日の会議は公開となっているので、傍聴人が居るならば入室していただくので、事務局に確認をお願いする。
事務局	傍聴人なし。
保泉議長	では、議事に入らせていただく。はじめに議案第1号「各種団体等への委員推薦について」事務局の説明を求める。
事務局	(議案第1号について、資料をもとに事務局より説明)
保泉議長	事務局の説明が終わった。如何、取り計らったらよろしいか。
各委員	(事務局一任)
保泉議長	ただ今、「事務局一任」の声をいただいたが、事務局案はあるか。
事務局	事務局案を申し上げる。 行田市立図書館協議会員については、前任の小出厚子委員に引き続き NPO 法人子育てネット行田選出の小林教子委員をご推薦する。

保泉議長	それでは、議案第1号「各種団体等への委員推薦について」ご審議いただいたとおり、行田市立図書館協議会委員は、小林教子委員にお願いすることで異議はないか。
各委員	異議なし。
保泉議長	異議なしの声をいただいたので、小林教子委員に行田市立図書館協議会委員をお願いをする。小林委員に一言お願いする。
小林委員	一生懸命務めさせていただく。
保泉議長	では、次に報告第1号「平成30年度各公民館事業報告について」事務局に説明を求める。
事務局	(報告第1号について資料をもとに事務局より説明)
保泉議長	事務局の説明が終わった。本件についてご質問等あるか。 ご質問がないようなので、報告第1号「平成30年度各公民館事業報告について」は了承とさせていただく。 続いて、議案第2号「令和元年度各公民館事業計画について」事務局に説明を求める。
事務局	(議案第2号について資料をもとに事務局より説明)
保泉議長	事務局の説明が終わった。何かご質問等あるか。
梁瀬委員	公民館事業計画書の1ページ、講座名に「スポーツ吹矢」とあるが、「スポーツウェルネス吹矢」に訂正してもらいたい。
事務局	ご指摘いただいた、1ページの忍・行田公民館の講座の欄に記載されている、「スポーツ吹矢」を「スポーツウェルネス吹矢」に訂正をお願いする。
梁瀬委員	講師の派遣が同じであれば、「スポーツ吹矢」については、講座名を「スポーツウェルネス吹矢」、または単純に「吹矢」としていただきたい。

事務局	各地域館にも伝えておく。
園部委員	佐間公民館で実施予定の「ドローン講座」について、どのようなことを実施するのか教えてもらいたい。
事務局	昨年、羽生モータースクールが藤原町にドローンの教習施設を開設し、各館を回って PR を兼ねて無料で 3 回の講座をやっていただいているようである。今年度はいくつかの館で予定しているようだ。
園部委員	講師というか専門の人がその場で指導してくれるのか。
事務局	そうである。小型のものについては特別な免許は必要ないらしい。法律的な内容から基本的な操作についてまで、小型なドローンを使用して公民館で指導してもらっている。
保泉議長	他にご質問はあるか。
松井委員	公民館事業計画書の 16 ページ、大規模事業の文化祭の日程についてだが、10月27日が参議院議員の補欠選挙が予定されているが、地域文化センターの文化祭が予定されている。日程をずらす予定であるが、もし正式に決定した場合には連絡をお願いする。
事務局	この後、文化祭の日程についてはご説明するが、もし変更等が生じた場合には、委員の皆様にはご連絡する。
保泉議長	他に何かご質問はあるか。 ないようであるので、議案第 2 号「令和元年度各公民館事業計画」については、すでに事業に着手しているものもあるが承認とさせていただく。この計画でよろしいか。
各委員	(承認を得る)
保泉議長	次に、その他①公民館利用自主クラブの認定について及び②公民館使用料減免団体についてであるが、実は減免団体については、一昨年の 3 月に公民館運営審議会において、佐間公民館の阿久津委員さんと持田公民館の田口委員さん、さらに他の委員さんにもご尽力いただき

	<p>て、6年間かかって作成した答申案を提出してから2年と4か月が経過しているが、期待したようなものが出来ず、委員長の私自身が一番忸怩たる思いでいる。十分に考えて6年もかけて市に対して改正の答申をお願いしてきたが、委員長の私から言うのも変であるが、行政からの回答がなく未だ責任を感じている。一生懸命6年間かけて答申案を考えていただいた委員の皆様もいらっしゃいますので、ご意見があれば発言していただきたい。</p> <p>それでは、その他①公民館利用自主クラブの認定についてと②公民館使用料減免団体について、事務局より説明を求める。</p>
事務局	(その他 ①公民館利用自主クラブの認定について及び②公民館使用料減免団体について、資料をもとに事務局より説明)
保泉議長	<p>減免については、平成23年から平成28年の6年間かけて作成した答申案を平成28年2月の運営審議会で、もちろん反対論も出たが、一番大事なのは小さくてもまとまった意見を出したいということで、教育長あてに文書で答申を提出したのがだが、それが今の事務局の説明である。</p> <p>個人的な意見で大変恐縮ではあるが、今年の令和元年度は行田市制70周年であり、そんな中において、公民館の利用について行政や自治体だけが優先されていると感じられる。市議会議員や市長にお願いしたりして、様々な方法で減免に持っていくことは避けなければならない、ということが答申の根幹にあった。運営審議会の答申の意義を少しでも發揮できるようにご尽力いただければと思う。</p> <p>何かご質疑はあるか。</p>
阿久津委員	<p>減免についてだが、先週、令和元年度1回目の行政改革推進委員会が開催された。その中で、市の施設の中で一番市民が利用しているのは公民館であり、一番身近なものも公民館であるという話しになった。そんな公民館の予算額が少ない。例えば修繕費が16館で500万円しかないのが現実である。</p> <p>そのような状況で、無料で利用出来ることが一番良いと思うが、現実的なことを考えるとワンコインでも払って利用してもらう、受益者負担というのはそこにあると思う。全て減免が良いというものではないと思う。このような話しが先日の行政改革推進委員会にも出て、これからできるだけ精査していくことになった。各種団体120から</p>

	<p>130の減免団体があるが、改めて考え方があるかどうかという話しになった。補助金についても同様に改めて考え方があるかどうかの話しになった。受益者負担は当たり前である。利用する場合には利用するだけの価値があるわけだから、そういうことを理解してもらうためには一番身近な公民館から、このようなことを踏まえて、これからも頑張っていかなければと思う。</p> <p>去年もこのような話しになつたが、なかなか聞いてもらえない。改正はしてもらったが、ほんの僅かであった。試算の関係等があるという話しであったが、我々には聞いても理解できない。全ての館を利用する際に利用者がお金を払うべきというのが個人的な意見である。でなければいくら行政が大変だといっても、状況は変わらない。利用料を支払うことに皆はそれほど負担を感じていないのが現状だと思う。やはり、こういう問題は皆で考えていくべきである。</p> <p>今は行政は大変な状況であり、あまりお金をかけたくないと思うが、とにかく、公民館のエアコンが壊れても次の年まで待ってくれというのでは意味がない。もう少し行財政の中で考えてもらいたい。埼玉県内では行田市が一番公民館数が多い。市の予算が目減りしていく中で館長さんには申し訳ないが策を講じてもらいたい。我々も運営委員会の一員として徹底して、整理しながら改善を求めていくよう努力する。是非お願ひする。</p>
事務局	(了 解)
保泉委員長	他にご質問はあるか。
中村委員	公民館利用自主クラブの認定基準に、原則として会員数が8名以上とあるが、公民館クラブ一覧を見ると6名や4名のクラブ員数のところがいくつかある。今後増やしていくように指導していくのか。
事務局	以前から認定されているクラブが8名の要件を割ったからといって、認定を外してすぐに有料にするということはなかなかできない。今後の館長部会において、認定条件を満たしていない欠格事項のあるクラブについては指導する旨を伝えていきたい。
保泉議長	他にご質問はあるか。

阿久津委員	各館の協力員の推薦方と立場について、参考までに尋ねたい。
事務局	各館長の推薦で協力員が選ばれており、週に2，3日の勤務で、職務に専念している。
保泉議長	最後に、その他③令和元年度地域公民館文化祭開催日程について事務局に説明を求める。
事務局	(その他 ③令和元年度地域公民館文化祭開催日程について、資料をもとに事務局より説明)
加瀬田委員	参議院議員埼玉選挙区の補欠選挙を10月27日に実施するということで市からホール使用の申し込みがあった。27日はホールではなく他の部屋で選挙を実施する予定である。
事務局	27日の文化祭は展示だけなのでそうしていただきたい。 文化ホールと図書館部分の耐震工事事業について説明。
保泉委員長	他にご質問はあるか。 特になければ、以上で本日の議事は終了とさせていただく。委員の皆様の慎重審議に感謝申し上げ議長の職を下ろさせていただく。
宮田副委員長	閉会のことば